



駿東伊豆消防組合

議会だより

NO.20 令和4年3月発行



目次

- 2月定例会の概要……………P2
- 一般質問…………… P3～P6
- 令和4年度予算概要 …… P7



駿東伊豆消防組合 構成市町

沼津市 ・ 伊東市 ・ 伊豆市 ・ 伊豆の国市 ・ 東伊豆町 ・ 函南町 ・ 清水町

地域住民の皆様の安全・安心を守ります。

駿東伊豆消防組合議会 定例会が開催されました。

令和4年第1回駿東伊豆消防組合議会定例会議事日程

令和4年2月4日（金曜日）午後2時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報第 1号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）
- 第 5 議第 1号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部変更について
- 第 6 議第 2号 令和3年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について
- 第 7 議第 3号 駿東伊豆消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 第 8 議第 4号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計予算について
- 第 9 消防行政に対する一般質問
- 第 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査



< 議案一覧 >

< 駿東伊豆消防組合管理者提出議案 >

議案名	内 容	議決結果
報第1号 専決処分の報告について （損害賠償額の決定）	本案は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、損害賠償の額について、専決処分したので、報告するものです。	報告
議第1号 静岡県市町総合事務組合同規約 の一部変更について	本案は、静岡県市町総合事務組合からの通知により、同組合同規約の一部変更を行うため、構成団体において、議会への議案提出を求められたものです。	可決
議第2号 令和3年度駿東伊豆消防組合 会計補正予算（第2回）につ いて	本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ633万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億6,476万6,000円とするものです。	可決
議第3号 駿東伊豆消防組合職員のサービスの 宣誓に関する条例の一部改 正について	本改正は、総務省から発出された「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」に基づく押印等の見直し方針に従い改正するものです。	可決
議第4号 令和4年度駿東伊豆消防組合 会計予算について	令和4年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ66億6,998万5,000円と定めるものです。本予算は、前年度当初予算と比較すると6億5,830万7,000円の増額となります。増額の理由は、公債費の純増、屈折はしご付消防自動車の梯体部オーバーホール及び高規格救急自動車の更新台数の増、そして消防指令システム等の部分更新などに係る経費によるものです。	可決

消防行政の方針・考え方を問う！

一般質問

第一回定例会では、2人の組合議員から質問がありました。

杉村 清 議員

- ・新型コロナウイルスにより滞っている予防査察の今後の体制について
- ・コロナ禍における高齢者施設等の自衛消防訓練の立ち会いについて
- ・大阪府雑居ビル放火火災の教訓について

井原 三千雄 議員

- ・総合計画について
- ・女性職員の受入れ、活躍推進について
- ・人事管理・研修について

杉村 清 議員

新型コロナウイルス感染症により滞っている予防査察の今後の体制について

問 令和元年度及び令和2年度の予防査察件数の比較について伺う。

答 予防課長 令和元年度の予防査察件数は2660件、令和2年度は1478件となっています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間予防査察を中止したことにより1182件減少しております。

問 コロナ感染第6波が危惧されるが、今後の予防査察の実施について伺う。

答 予防課長 予防査察につきましては、火災発生リスクは変わりませんが、重大な消防法令違反のある防火対象物から優先して実施していきます。

問 コロナ禍において営業不振により、設備点検や不備事項の改修ができない事業所への対応について

伺う。



質問中の杉村議員



答弁中の予防課長

答 予防課長 消防といたしましては、利用者の安全・安心を守るために、営業中の店舗等で消防法令違反が確認がされれば、是正を求めまいります。

なお、金銭的な理由で改修できない場合等におきましては、国から発出されている中小企業等に対する消防用設備等に係る融資制度を建物の関係者に説明させていただいております。

コロナ禍における高齢者施設等の自衛消防訓練の立ち会いについて

問 令和元年度と令和2年度の自衛消防訓練の立ち会い状況の比較数を伺う。

答 予防課長 令和元年度の自衛消防訓練の立ち会い数は49件、令和2年度は17件でございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自衛消防訓練の立ち会いを一定期間中止していたことから、32件減少しております。

問 管内の高齢者施設等に対して、コロナ禍により立ち会いを断った等の事例があったか、また、施設内に入るができない対象物に対して、どう対応したのか伺う。

答 予防課長 自衛消防訓練は、基本的に防火管理者の責務となっており、ことから、各事業所独自に計画し、実施していただいております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員立ち会い依頼があった場合には、立ち会いをお断りしております。

なお、施設内に入ることができない対象物につきましては、訓練資機材の貸し出しを行っております。

大阪府雑居ビル放火火災の教訓について

問 特別査察を実施したと思われるが、管内の対象物数と不備事項について伺う。

答 予防課長 特別査察を実施した対象物数87件のうち、13件に不備がございました。

不備事項につきましては、避難経路の物品存置又は防火戸の閉鎖障害などが確認されております。

問 2方向避難が困難と思われる雑居ビル等について、どのような指導をしていくのか伺う。

答 予防課長 階段が唯一の避難経路となる対象物には、避難に支障となる物品が存置されないよう、適切な防火管理体制を指導してまいります。

問 貸しビル等では、各フロアに業種の違う事業所が多数あり、また、短期での入退去が予想される複合用途防火対象物に対して、どのように防火指導を図っているのか伺う。

答 予防課長 貸しビル等において、

テナントが入居した場合には、防火対象物使用開始届出書を消防へ提出することとなっております。

この届出により、予防査察を実施し、防火管理状況等を確認した上で、統括防火管理者に対し、必要な指導を行っております。



井原 三千雄 議員

総合計画について

問 財政計画について、長期的な財政運営を見据えた、具体的な検討、協議がされているのか伺う。

答 企画課長 本組合の総合計画

において、健全な財政運営の推進を掲げ、2028年度までに、長期的な財政運営を見据えた財政計画を

策定することとしています。

現在、財政計画に大きな影響を与える消防署所適正配置計画を策定中であることから、その計画の策定までは、現行の消防車両や資機材等の更新計画を基に、毎年度、10年間の歳出計画を作成し、構成市町と継続的に協議を行っております。

今後、消防署所適正配置計画を策定した際には、速やかに財政計画の策定が進められるよう、引き続き構成市町との協議及び本組合内での検討を進めてまいります。



質問中の井原議員



答弁中の企画課長

問 実施計画について、令和4年度の予算編成において、事業評価の結果に基づき、見直しが行われた事業はいつあるのか、また、その内容はどのようなものがあるのか伺う。

答 企画課長 本組合の予算編成は、毎年度、総合計画実施計画において、事務事業の評価を行い、その結果を基に、翌年度の予算を編成しております。令和3年度においても、政策的予算を伴う11の重点事務事業及び標準的予算を伴う18の評価対象事務事業について、評価を行いました。

令和4年度予算については、その全ての事業に対し、徹底的な内容の見直しを図り、消防長等評価者からの指摘・指示を踏まえ、予算編成を行いました。主な見直し例を挙げますと、車両整備事業では、車両更新計画による更新対象車両の精査を行うとともに、更新を決定した車両については、使用実態に見合った車両の選定を行いました。

次に、消防資機材整備事業では、全国的に自然災害が多発していること

から、必要な資機材の検討を改めて行い、消防需要に的確に対応できる資機材の選定を行いました。

次に、消防指令システムのうち耐用年数を超過した機器の部分更新において、新たな事業を新設し、組合内だけでなく、第三者機関の意見も取り入れ、経費の圧縮を図りました。

また、全体としましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として定着したZOOM等のICT機器を活用したりモータ研修を積極的に取り入れ、研修の質を落とさずに、旅費等の予算削減を図りました。

今後とも、行政評価システムを活用し、総合計画に掲げる効率的な消防組合の運営を目指してまいります。

問 消防署所適正配置について、社会の変化に対応した消防署所の適正配置の認識と計画の進捗状況について伺う。

答 総務課長 現在の消防庁舎は、広域化前の5消防本部が、それぞれ管轄する地域における災害活動を効率的かつ効果的に行うため配置された庁舎であることから、広域化後の

消防需要に適した配置にしていくな必要があると認識しております。

また、適正配置を検討するに当たり、津波浸水想定区域や洪水浸水想定区域を外すなど、大規模災害時においても消防活動が継続できる場所であることや災害発生状況など地域性についても検討する必要がありますと認識しております。

計画の進捗状況につきましては、昨年度までに、消防施設の現況と災害の発生状況、現状の署所配置と運用効果の検証、整備を検討する署所についてなど、計画に盛り込む項目について検討を終え、進捗率75パーセントとなっております。

今年度につきましては、駿東伊豆消防組合消防署所適正配置計画策定作業部会を6月と11月に開催し、素案の作成作業を行いました。今後におきましては、本素案を基に、本組合の部課長や構成市町の担当者等で構成される駿東伊豆消防組合消防署所適正配置計画策定委員会等において協議を重ね、

令和5年度の完成を目指してまいります。

問 人員・車両配置の見直しについてはどのように考えているのか伺う。

答 総務課長 人員や車両の配置等の見直しにつきましては、どの地域にどの程度の需要があるのか、また、災害発生時において、出勤する消防車や救急車の現場到着までに要する時間などについて調査するとともに、管轄地域の人口や道路整備状況等、地域性を考慮し、見直しを図っております。



答弁中の総務課長

問 質の高い行政運営を担う職員の養成計画は策定されているのか、また、策定されている場合、その具体的内容と取組状況について伺う。

答 総務課長 職員の養成計画につきましては、職員の知識、技術及び資質を向上させ、円滑な組合運営と消防サービスの向上を目的として、本年度中の完成を目標に、現在、策定中であります。

具体的な内容につきましては、市町村アカデミーや一般財団法人日本経営協会等が主催する、財政運営政策法務、給与に関する研修等へ派遣する計画として、令和4年度から本計画に沿った派遣を行う予定であります。

現在の取組状況につきましては、各研修機関が実施する研修の中から、法令実務や人事評価など、適切な研修を選択し、職員を継続的に派遣しています。

女性職員の受入れ、活躍推進について

問 女性職員の採用についての認識と数値目標、採用計画について伺う。

答 総務課長 女性職員の採用についての認識につきましては、女性ならではの視点を取り入れることで、多様なニーズに対応できる柔軟性が生まれ、本組合の強化につながっています。

特に救急現場などでは、女性ならではの心配りや気配り、柔らかな印象が安心感を与え、より細やかな対応が可能となっていることから、今後も女性消防吏員の増員を積極的に図っていきたくと考えております。

数値目標につきましては、平成27年に総務省消防庁から発出された女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進についての通知に示された目標と同様である、令和8年度までに、全消防吏員に占める女性消防吏員の比率を5パーセントとしています。

採用計画につきましては、本年度までの女性消防吏員数が18人であることから、令和8年度当初までに5パーセント、31人以上とするため、5年間で13人以上の採用を計画しております。

問 女性職員が活躍できる職場づくりや、出産後の女性職員が継続して働くための取組み、また、育児休業等による欠員に対する対策について伺う。

答 総務課長 本組合では、平成28年9月に駿東伊豆消防組合次世代育成支援・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画前期計画を策定、令和3年4月には、令和元年6月に改正された女性活躍推進法を踏まえた本計画の後期計画を策定し、女性職員のキャリア形成支援、子育てを行う女性職員の支援・活躍推進等に取組んでまいりました。

女性が出産後、継続して働く取組としましては、産後休暇が8週間、育児休業が最長3年取得できる制度となっており、育児休業から復職した職員に対しては、育児短時間勤務制度により家庭と仕事の両立を図っております。

今後必要となる取組につきましては、日勤業務や消防指令センターなど、今以上に職域拡大をするこ

とにより女性の活躍を推進していきます。

また、育児休業等の長期休暇の取得による欠員が生じる場合は、新規採用職員数の補充、定年延長や再任用職員の活用を検討しております。

人事管理・研修について

問 求められる人材育成に向けた計画の見直しについて伺う。

答 総務課長 本組合では、平成28年発足後、統一した基準による人材育成が課題であったことから、平成30年4月に人材育成計画を策定しました。

本計画は、各階級に応じた役割を一人一人が意識することで、消防に課せられた住民の生命、身体及び財産を守る」という任務達成に向けた組織力の向上を図るため、階級ごとに目標を設定し、その目標に近づくための自己研さんの手法や育成方針等について定めたものであります。

令和3年3月には、3年間の運用実績を基に、計画内容を再検討し、更なる組織力の向上につながるよう、

階級ごとの目標や、目標達成に向けた育成方針等の見直しを図りました。

今後も、時代の変化に即した資質・能力を備えた職員を育成できるように、定期的に見直しを行ってまいります。

問 人事異動や昇任・昇格に際し、どのようなことに留意しているのか伺う。

答 総務課長 人事異動につきましては、職員に様々な部署を経験させることで、個々の能力とモチベーションの向上を図ることができ、また、活発な職員異動を行うことにより、消防組合全体が活性化するものと考えております。異動に際しては、異動経歴、資格取得状況及び職員の意向等を考慮した中で、適正な職員配置となるよう留意しております。

また、昇任・昇格につきましては、消防司令までは、筆記試験、面接試験及び人事評価による試験制度としており、消防司令長以上は、人事評価及び経験等を踏まえた選考制度としております。

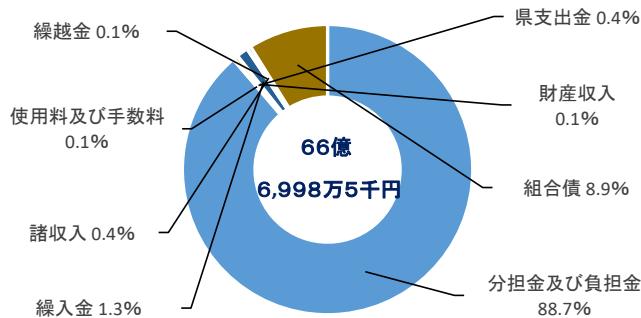
令和4年度予算を可決しました！

総額66億6,998万5千円

令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減額	伸び率
66億6,998万5千円	60億1,167万8千円	6億5,830万7千円	10.95%

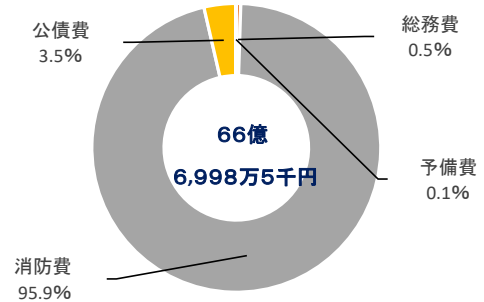
歳入

歳入予算額



歳出

歳出予算額



歳入

款別	歳入予算額	構成比
1分担金及び負担金	5,918,566	88.7%
2使用料及び手数料	7,236	0.1%
3国庫支出金	200	0.0%
4県支出金	29,588	0.4%
5財産収入	4,578	0.1%
6寄附金	1	0.0%
7繰入金	85,296	1.3%
8繰越金	5,094	0.1%
9諸収入	26,526	0.4%
10組合債	592,900	8.9%
合計	6,669,985	100%

歳出

(単位:千円)

款別	歳出予算額	構成比
1議会費	1,149	0.0%
2総務費	32,175	0.5%
3消防費	6,396,142	95.9%
4公債費	235,519	3.5%
5予備費	5,000	0.1%
合計	6,669,985	100%

※構成比(%)は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

令和4年度予算の重点事業を紹介します。

- 本消防組合発足時に整備し、耐用年数を経過した消防指令システム等の部分更新を効率的・効果的に行い高機能消防指令センターの機能維持を図ります。
- 車両整備事業として、高規格救急自動車3台を更新整備し、増加傾向にある救急需要への対応強化を図るとともに、火災・救助事案をはじめ、近年多発している自然災害などに的確に対応するため、老朽化の激しいはしご付消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車、水槽付消防ポンプ自動車、災害活動支援車などの消防車両を更新整備します。
また、施設管理事業において、高層階の火災等に適切に対応するため、屈折はしご付消防自動車の梯体部オーバーホールを行います。
計画的な車両の更新・整備を行うことで、各種災害対応を強化し、消防活動体制の充実・強化を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症対策についても気を緩めることなく、着実に実行し、安全・安心な消防・救急体制を構築し、消防サービスを安定的に提供できるよう、補助制度や起債等を活用しながら、活動する消防職員の衛生環境の改善に取り組みます。